

# 環境報告書2021

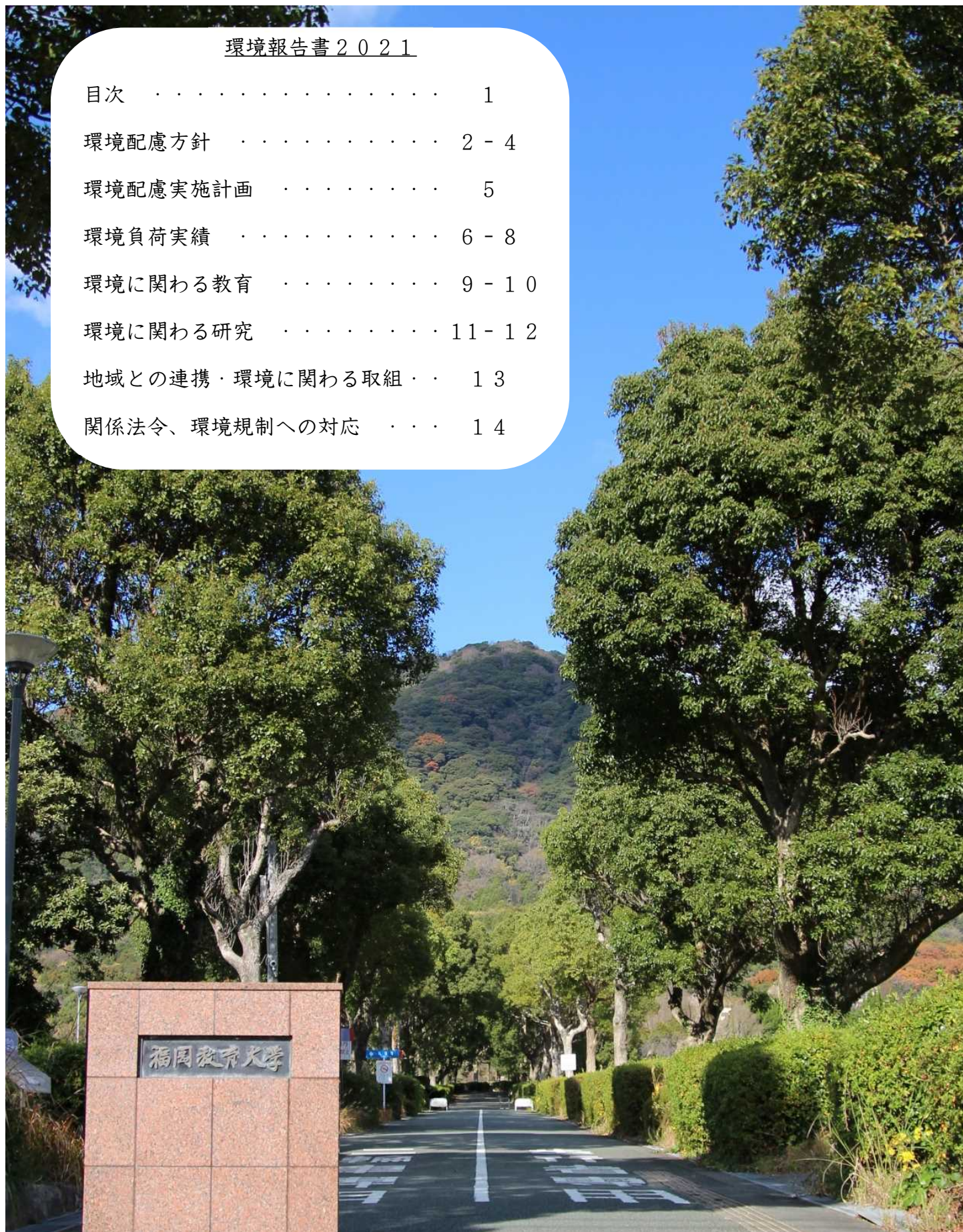
## Environmental Report



国立大学法人  
福岡教育大学  
University of Teacher Education Fukuoka

## 環境報告書 2021

目次	1
環境配慮方針	2 - 4
環境配慮実施計画	5
環境負荷実績	6 - 8
環境に関わる教育	9 - 10
環境に関わる研究	11 - 12
地域との連携・環境に関わる取組	13
関係法令、環境規制への対応	14



## 1 はじめに（学長メッセージ）

近年の気候変動による「環境問題」は人類の将来の生存と繁栄にとって極めて重要な課題となっており、特に本学が位置する北部九州地域においては、異常気象ともいえる豪雨によって、毎年のように水害が引き起こされています。

本学は、教員養成に関する九州地区の拠点大学として、教育・研究等のあらゆる活動を通じて、地域社会と共に環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築することに努めます。

2021年6月に国立大学協会が公表した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について - 強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言 -」を踏まえ、カーボンニュートラル実現に向けた積極的な姿勢を示す最初のステップとして、全国立大学において、2021年度中に環境報告書を作成・公表することとなりました。

本学は現在、全国地で使用するエネルギーの原油換算量が1500kL未満のため、定期報告書を提出してはおりませんが、省エネルギーの推進や温室効果ガスの削減を目標に定め、使用量等の記録・分析を行っています。関係法令や環境規制への対応はもちろんのこと、環境配慮方針を定め、実施計画のもとで環境配慮活動を行うとともに、教員養成を行う大学の特性を生かして、環境に関わる教育、環境に関わる研究、そして地域との連携を充実させてまいりますので、これからも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

2022年2月 国立大学法人 福岡教育大学  
学長 飯田慎司



## 2 編集方針

### ■ 国大協企画第51号（2021年10月29日）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた

各国立大学における環境報告書の作成・公表について（依頼）

（抜粋）

「2021年6月に国立大学協会が公表した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について - 強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言 -」を踏まえ、カーボンニュートラル実現に向けて全国立大学が積極的な姿勢を示す最初のステップとして、全国立大学において、今年度中に環境報告書を作成・公表する」

### ■ 環境報告書2021の対象範囲・発行

令和2年4月～令和3年3月（初回発行：令和4年2月）

（次回発行：令和4年9月予定）

### ■ 環境報告書ホームページURL



<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/efforts/glb0i00000002vpl.html>

## 3 福岡教育大学の基本理念・基本目標

### 基本理念

福岡教育大学は、教育に関する教育・研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、学生に豊かな教養と深い専門的知識技能を獲得させることによって、知的発達と人間的成長を促し、もって有為な教育者を養成するとともに、地域及び我が国の文化の発展に寄与することを目指す。

また、東アジア諸国をはじめ、世界の教育機関との教育・学術交流を通して国際化を図る。

これらの理念は、教育面、研究面、社会貢献面において目標を定め、それぞれの目標を具体化し、実行することによって達成する。

### 基本目標

豊かな知を創造し、力のある教員を育てる

- 九州の教員養成拠点大学 -

## 4 大学概要

### 赤間団地 (大学・附属幼稚園)



建物延べ面積	68,251 m <sup>2</sup>
敷地面積	375,104 m <sup>2</sup>
教職員数	291人
学生数	2,746人
幼児数	43人

### 西公園団地 (附属小学校・中学校)



建物延べ面積	12,762 m <sup>2</sup>
敷地面積	48,384 m <sup>2</sup>
教職員数	49人
児童数 (小学校)	447人
生徒数 (中学校)	376人

### 久留米団地 (附属小学校・中学校)



建物延べ面積	11,959 m <sup>2</sup>
敷地面積	69,352 m <sup>2</sup>
教職員数	37人
児童数 (小学校)	422人
生徒数 (中学校)	356人

### 小倉団地 (附属小学校・中学校)



建物延べ面積	11,100 m <sup>2</sup>
敷地面積	53,238 m <sup>2</sup>
教職員数	38人
児童数 (小学校)	420人
生徒数 (中学校)	359人



大学概要 [トップページ>大学案内>広報>大学概要]

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/overview.html>

## 5 環境配慮方針

福岡教育大学は、近年の気候変動による「環境問題」を人類の将来の生存と繁栄にとって重要な課題と位置づけ、教育・研究等のあらゆる活動を通じて、地域社会と共に環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することに努めます。

## 6 環境・省エネルギー推進体制

○国立大学法人福岡教育大学エネルギー管理規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号。以下「温対法」という。)に基づき、国立大学法人福岡教育大学(以下「法人」という。)における省エネルギーの推進に関し必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規程において「エネルギー」とは、化石燃料、これを熱源とする熱及び電気をいう。

2 この規程において、「省エネルギー」とは、エネルギーの使用の合理化により、より少ないエネルギーで温室効果ガスの排出削減を含む、社会的・経済的効果を得るための取組をいう。

第3条 学長は、エネルギー管理最高責任者として、法人における省エネルギーの推進を統括管理する。

（職員及び学生の責務）

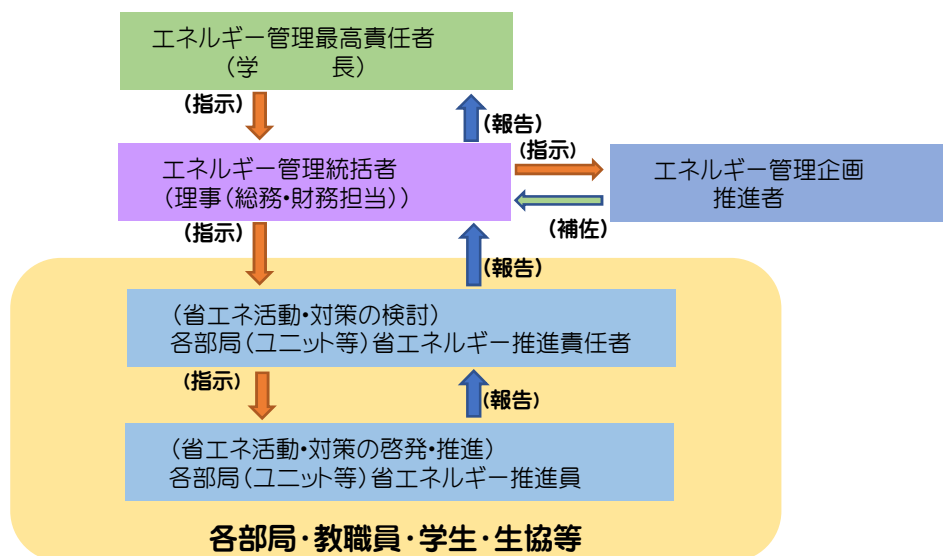
第4条 法人の職員及び福岡教育大学の学生は、省エネ法、温対法及びこの規程に基づいて講ずる省エネルギーのための措置に協力しなければならない。

本学の環境・省エネルギー推進体制は下図のとおりで、相互に情報共有することで環境負荷の削減を進めています。

### 【環境・省エネルギー推進体制】

本学の省エネルギー推進責任者、省エネルギー推進員を設置しています。

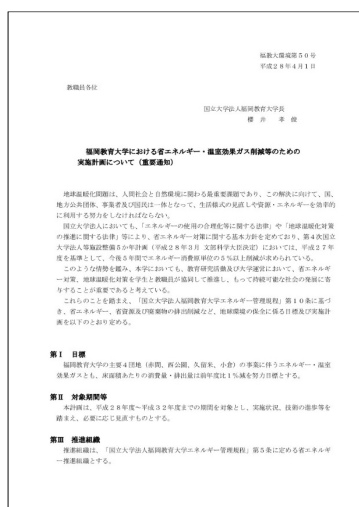
各部局（ユニット等）の省エネルギー推進責任者・推進員は、省エネルギー活動・対策を検討し、部局内の啓発・推進を行っています。



## 1 福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画について（重要通知）

（抜粋）

福教大環境第50号  
平成28年4月1日



### 福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画について（重要通知）

地球温暖化問題は、人間社会と自然環境に関わる最重要課題であり、この解決に向けて、国、地方公共団体、事業者及び国民は一体となって、生活様式の見直しや資源・エネルギーを効率的に利用する努力をしなければならぬ。

国立大学法人においても、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」や「地球温暖化対策の推進に関する法律」等により、省エネルギー対策に関する基本方針を定めており、第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月 文部科学大臣決定）においては、平成27年度を基準として、今後5年間でエネルギー消費原単位の5%以上削減が求められている。

このような情勢を鑑み、本学においても、教育研究活動及び大学運営において、省エネルギー対策、地球温暖化対策を学生と教職員が協同して推進し、もって持続可能な社会の発展に寄与することが重要であると考えている。

これらのことを踏まえ、「国立大学法人福岡教育大学エネルギー管理規程」第10条に基づき、省エネルギー、省資源及び廃棄物の排出削減など、地球環境の保全に係る目標及び実施計画を定める。

## 2 今後の環境配慮実施計画

「福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画」は2020年度（令和2年度）をもって計画期間が終了となりました。しかし、総理所信表明演説での「カーボンニュートラル（2050年脱炭素社会実現）」宣言、米国主催の気候サミットでの「2030年目標（2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減）」など温室効果ガスの排出ゼロを目指して、社会的取組が進められていることから、本学では温室効果ガス排出量縮減につながるエネルギー使用量削減を目標に実施計画の策定を行っていきます。

<環境年表>

2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021-2030 R3-R12	2031-2050 R13-R32
<b>背景・関連事項</b>											
東日本大震災、電力需給逼迫	COP18(気候変動枠組条約第18回締約国会議)ドーハ改正案	省エネ法改正		COP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)「2030年度の長期エネルギー需給見通し」 「エネルギーミックス」決定 建築物省エネ法制定	パリ協定発効 「エネルギー革新戦略」策定		「第5次エネルギー基本計画」閣議決定 エネルギーミックスの実現と2050年を見据えたシナリオ(脱炭素化)の設計 省エネ法改正	COP25(気候変動枠組条約第25回締約国会議) Covid-19		建築物省エネ法改正(R3)	
京都議定書(1997年COP3採択)温室効果ガスを2008～2012年で日本は1990年比6%削減	京都議定書 第二約束期間(2012年COP18ドーハ改正案)温室効果ガスを2013年～2020年で1990年比18%削減									パリ協定(2015年COP21採択)2020年以降世界の平均温度上昇を産業革命前と比較して1.5℃に抑える努力を追求	
パリ協定(H27採択・H28発効)											
SDGs(H27国連総会2030アジェンダ採択)											
カーボンニュートラル(2020総理所信表明演説)											
2030年目標											

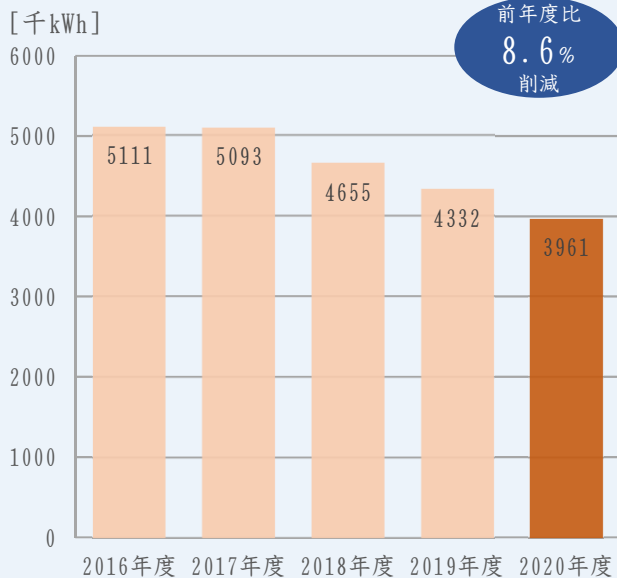
### 福岡教育大学でのトピック

第2期中期目標・中期計画(H22-H27)				第3期中期目標・中期計画(H28-R3)				第4期中期目標・中期計画(R4-R9)	第5期中期目標・中期計画(R10-R15)		
赤間 ホール廃止		附属 ホール廃止		実施計画改定				環境報告書 作成開始(R3)			
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021-2030	2031-2050

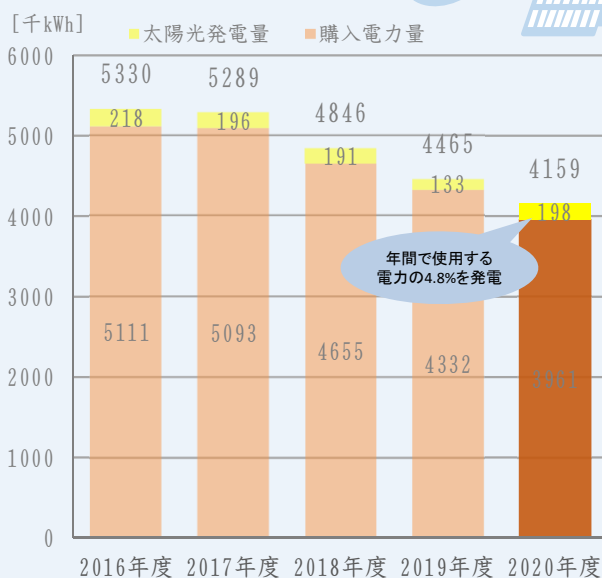
## 1 主要なエネルギーの使用量

### 電力

(購入量)

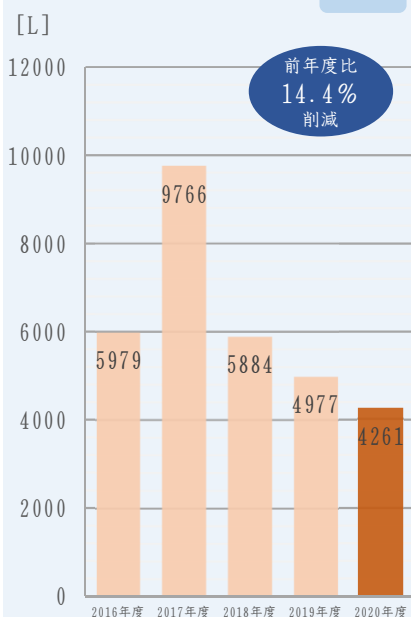


### 電力使用量



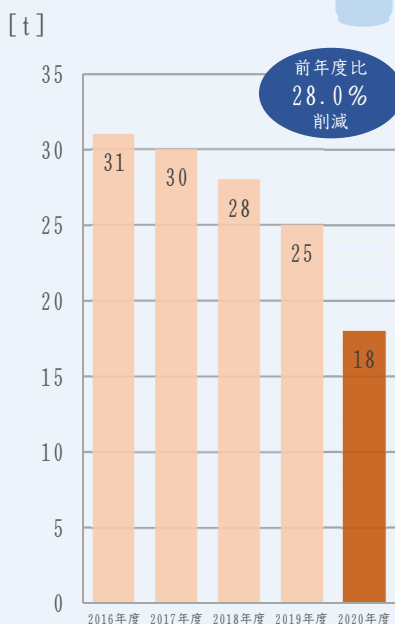
### 灯油

灯油



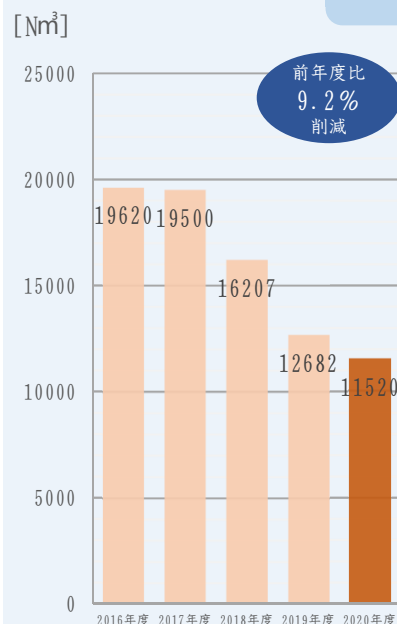
### LPガス

LP



### 都市ガス

都市ガス

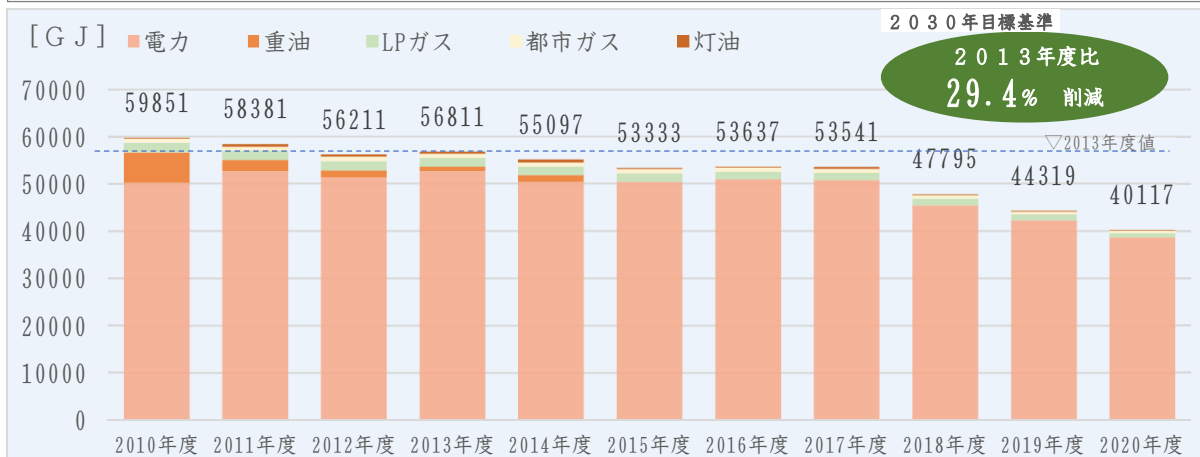


※LPガス : 「Liquefied Petroleum Gas (液化石油ガス)」…大学(赤間キャンパス)で使用しています。

※都市ガス : 「Liquefied Natural Gas (液化天然ガス)」…附属学校で使用しています。

## 2 総エネルギー使用量

熱量換算係数 電力 1kWh = 0.009760GJ LPガス 1t = 50.8GJ 都市ガス 1Nm<sup>3</sup> = 0.0450GJ  
 灯油 1L = 0.03670GJ 重油 1kL = 39.10GJ



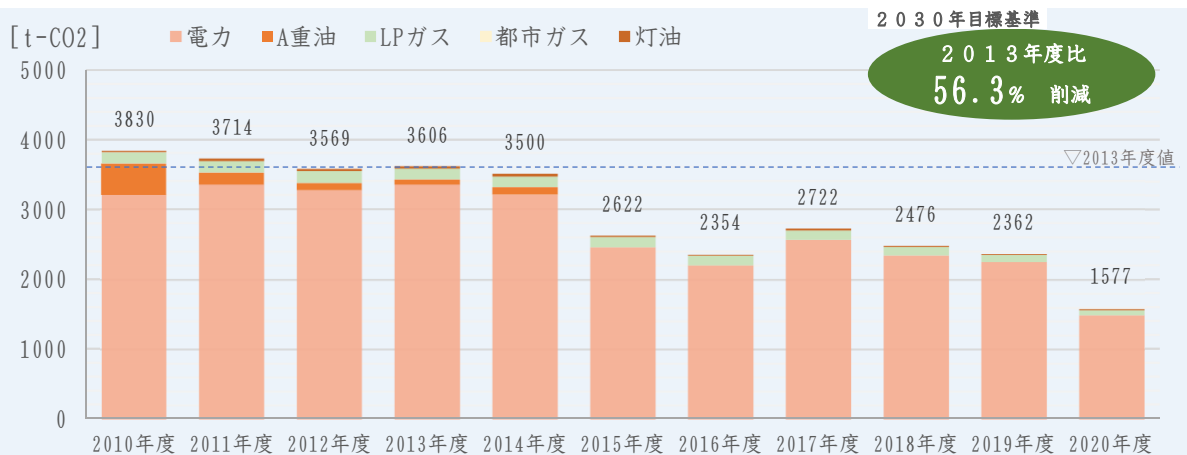
原油換算 1GJ=0.0258KL

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
合計 [KL]	1544	1506	1450	1466	1422	1376	1384	1381	1233	1143	1038

本学では現在全団地で使用するエネルギーの原油換算量が1,500kL未満のため、定期報告書は提出していませんが、省エネルギーの推進や温室効果ガスの削減を目標に定め使用量等の記録・分析を行っています。

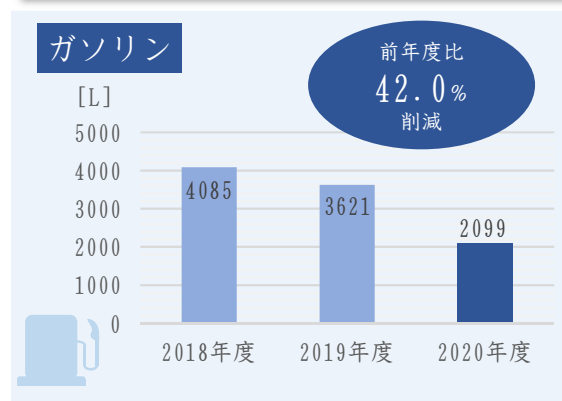
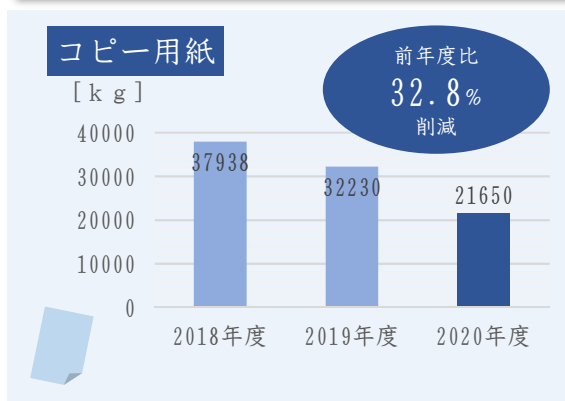
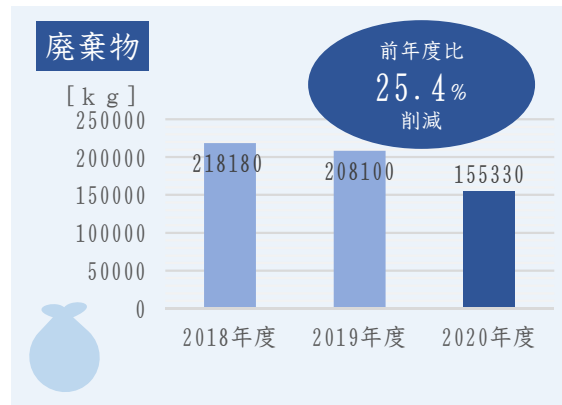
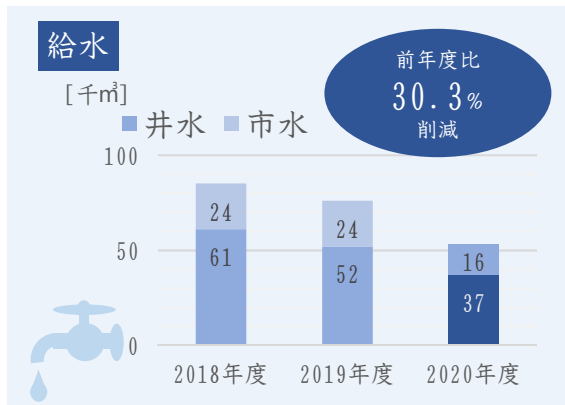
		1500kL/年以上	1500kL/年未満
年間エネルギー使用量 (原油換算 kL)		1500kL/年以上	1500kL/年未満
事業者の区分		特定事業者	---
事業者の義務	専任すべき者	エネルギー管理統括者・エネルギー管理規格推進者	---
	提出すべき書類	定期報告書、中長期計画書、選解任届	---
	遵守すべき事項	判断基準の遵守 (管理標準の設定、省エネ措置を実施等)	---
事業者の目標		エネルギー消費源単位又は電気需要平準化評価源単位を中長期にみて年平均1%以上低減させる	---
行政によるチェック		指導・助言・報告徴収・立ち入り検査・合理化計画の作成指示 (指示に従わない場合、公表・命令) 等	---

## 3 二酸化炭素排出量



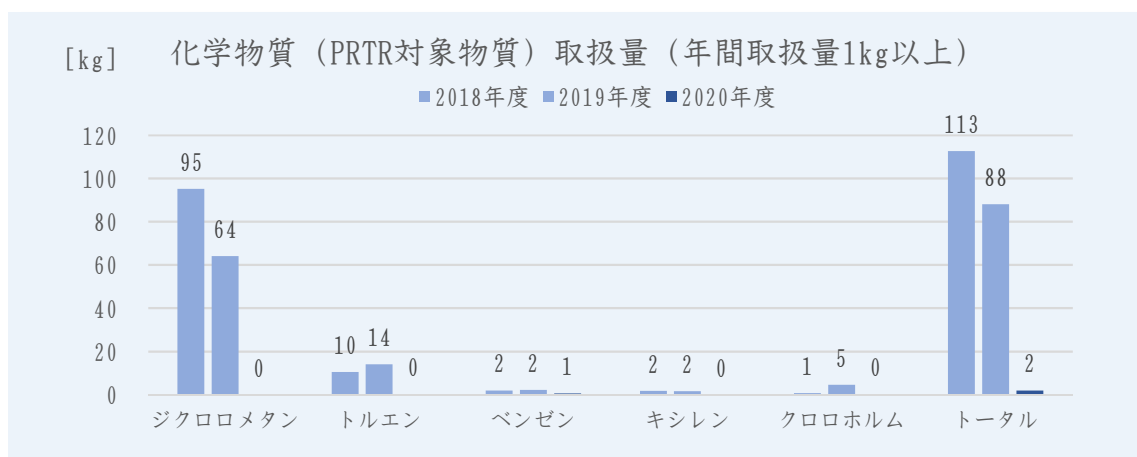


## 4 その他の使用量



※給水の井水は大学（赤間キャンパス）、市水は附属学校で使用しています。

## 5 化学物質取扱量 (年間取扱量過去3ヶ年度いずれか1kg以上)



※PRTR: Pollutant Release and Transfer Registerの略称。

有害な化学物質の発生源からの排出量や取扱量などのデータを集計・公表する制度です。

※PRTRの届出対象事業者は、対象物質の年間取扱量が第一種指定化学物質（人の健康を損なうおそれがある物質）で1000kg以上、特定第一種指定化学物質（人に対する発がん性があると評価されている物質：ベンゼン等）で500kg以上を満たす事業者になります。

本学は届出対象事業者には非該当です。

## 1 再生可能エネルギーの取組

福岡教育大学では、教育に関する研究を総合的に行う大学として、カーボンニュートラルの実現に向けた社会実装に貢献する教員の養成と初等中等教育の現場における再生可能エネルギーに関する授業実践、また教師教育や社会教育における持続可能な社会実現に向けた環境・エネルギー教育の推進に努めています。

### 脱炭素社会の実現をめざしたESD（持続可能な開発のための教育）の展開 ～環境・エネルギー教育によるSDGs達成のために～

#### 大学教育

SDGs達成に向けた教育や研究に取り組み、教員素養科目「持続可能な開発のための教育」や理科教育の科目において環境・エネルギー教育を展開し、カーボンオフセットに留まらず、カーボンニュートラルの実現に貢献する教師の資質・能力を向上させるために、関係機関と連携して講義や実習を行っています。

#### 九州電力と連携したさまざまな取組

##### 1. 模擬授業の検討会（2015年）

九州電力では、中学生向けに放射線をテーマにした出前授業を実施しています。そこで、本学の学生を対象に、当社の出前授業を実際に行うこと、実際の学校現場の授業への活用について検討する機会をいただきました。

##### 2. 現地施設の見学（2019年）

九州電力は、福岡県豊前市に世界最大級の大容量蓄電システムを備えた豊前蓄電池変電所を建設し、太陽光発電の出力に応じて蓄電池の充放電を行い、需給バランス改善に活用しています。座学に留まることなく、このような施設を学生が見学することによって、再生可能エネルギーの有効性について理解に努めています。

##### 3. 出前授業「地球温暖化とエネルギー」（2021年）

電気は使うときにCO2を出さないこと、地球温暖化防止のために石油・ガスなどの化石エネルギーを電気にかえる「電化」の必要性、発電方法をバランスよく組み合わせる「エネルギーミックス」の重要性について、学生にご指導いただきました。

### 附属学校における再生可能エネルギーを教材とした授業実践 6年生 社会科「考えよう！未来へつながるまちづくり」（B 政治）

#### 学校教育

「未来のまちづくりを提案することを通して、社会を形成する一員として自覚と考えをもつ」という学習目標を設定して、九州電力などの協力を得て、再生可能エネルギーに向けたカーボンニュートラル社会づくりの資質・能力を小学校段階から育んでいます。

#### 学習の流れ

- 1 未来社会が抱える問題点を知り、福岡市のまちづくりプラン「Smart EAST」に出会う。
- 2 未来社会が抱える課題を解決する考え方や技術について調べ、提案書を作成する。
- 3 自分たちが考えた「まちづくり」のプランを福岡市に提案する。

まちづくりのコンセプトを  
社会課題を意識して作る

目指すまちづくりの実現に  
必要な最新技術を調べる

**環境やエネルギーの面から  
持続可能なまちづくりを目指す**

具体的にどのようなまちに  
なるか提案書にまとめる



## 2 環境に関わる教育

### 美術書道教棟 花壇を利用した授業

#### 大学教育

美術教育ユニット 本田代志子准教授

福岡教育大学では図画・美術の教師になるため学生が学ぶ美術・書道教棟があります。この建物の玄関前には、季節の花が咲く花壇があります。美術教育ユニットの本田代志子准教授が植えてきたものです。

本田准教授は授業の中で、彫刻などのモチーフとなった植物について説明をしていたところ、学生はチューリップやマリーゴールドなどの身近な植物しか知らなかったことから、種をまき育てた実物を見せることで、学生に一層の理解を持たせることとなりました。

その後は、オダマキ・アカンサス・ジギタリスなどを植え、時にはデッサンの授業で使った後の廃棄される草木を挿し木していくことで、立派な花壇が整備されてきました。

そして、育った花々について授業で絵画や彫刻でモチーフ等に使われている事を紹介し、美術教棟の学生がスケッチしたり、自然科学教棟に通う学生が、咲いた花に寄ってくる蜂を観察したりと、教育・研究のテーマとして扱われています。



### 学内での養蜂と自生するハゼで画材作成

#### 大学教育

美術教育ユニット 加藤隆之准教授

美術教育ユニット 加藤准教授は春になると飛び交うニホンミツバチを誘引剤であたらしい木箱へ招き、養蜂をおこなっています。ミツバチが木箱に定着すると、定期的に観察し作られていく巣を写真に収めています。

学内にある畑や花壇には季節の花が咲き、その蜜を集めたニホンミツバチが木箱へ帰り、巣はどんどん大きくなっていきます。加藤准教授によって巣は採取され、湯につけて分離した蠟を集めることで、蜜蠟ができていきます。また、学内に自生しているハゼは秋には赤く紅葉し、付けた実を収穫したあと、同様にハゼ蠟を作成しています。蜜蠟は花粉が含まれているため黄色に、ハゼ蠟は乳白色にできていきます。

これらの蠟は、絵画のニスとして使われたり、顔料を混ぜることでクレヨンの様に使われます。加藤准教授は洋画の技法である「エンコスティック」と言う熱して溶けた蠟に顔料を混ぜ、溶けた状態でキャンバスに重ね塗りして油絵のような厚みのある鮮やかな作品を作り上げています。

今後は、蜜蠟を採取するだけでなく、蜂の生態観察や蜂蜜の利用などに展開したワークショップについても検討されています。



## 1 アイガモ農法の教材化に関する研究

技術教育ユニット 平尾教授／共同研究者 古野隆雄氏

科研費（基盤研究(B)）「生物育成学習のエキスパート教員の養成を核としたリカレント教育システムの開発」

環境に負荷をかけない無農薬有機水稲作技術の一つである「アイガモ農法（合鴨水稲同時作）」を教育現場（中学校技術科、小学校）で実践するための方法についての研究として、2012年から実施している。（2020年度は6月～12月に実施）

アイガモ農法を確立した第一人者の有機栽培農家 古野隆雄氏との共同研究で、アイガモ飼育とイネ栽培の両観点に注目し、学校内にある狭小な学習水田を想定しながら、適切な飼育・栽培方法について検討・実証実験を行っている。2020年度には4羽のアイガモの飼育を行い、田植えをしてから稲穂が出るまでの間水田に放鳥している。アイガモが雑草や害虫を捕食し、排泄した糞はそのまま肥料になる。

実際の飼育の他に、自然教育の一環として、近隣小学校などからの見学などを受け入れ、稲作についての知識と共に有機農業の可能性を多くの人に伝えている。



活動成果等

「アイガモ農法を学校で実施するための技術的確立に関する研究」

平尾健二教授、後藤栄太、松原朱理（日本作業技術教育学会 第63回全国大会 2020.8）

「中学校技術科におけるアイガモ農法を題材とした授業実践」

平尾健二教授、松原朱理、後藤栄太、富田匠斐（日本農業教育学会 第78回講演会 2020.9）

## 2 雑草の生態に着目した除草機「ホウキング」の除草メカニズムの解明

技術教育ユニット 平尾教授／共同研究者 古野隆雄氏

科研費（挑戦的研究(萌芽)）「『農家の知恵』を学校の栽培学習に活かすための科学的実証研究」

環境に負荷をかけない無農薬有機栽培技術として、有機栽培農家 古野隆雄氏が考案した除草機「ホウキング」の除草メカニズムとその効率的な使用方法の改良に向けた基礎研究を2017年から実施している。（2020年度は6月～2月に実施）

「ホウキング」とは、金属製の熊手を改良した除草器具で、金属製の爪の間隔を6cm程度に広げたものを4本用意し、一纏めにしたものである。爪の間隔を広くして野菜の苗を傷つけずに雑草のみを選択的に除草する。

畑を耕すと土中に眠っている雑草の種子が掘り起こされ、空気や水にさらされることで発芽する。「ホウキング」は地表面から1cm程度を耕すことで雑草を除去または根を切断する。また、土の表面のみに効果があるため、野菜の種子や苗を地表面から3cm程度の深い位置に植えることで、雑草のみを除去することができる。その際、上下左右の振動が刺激効果となり、野菜の成長に好影響を与えるとも考えられている。

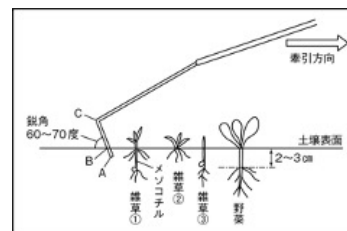
この除草のメカニズムとその効率的な使用方法の改良に向けた基礎研究を、雑草および作物の生態解析の視点から行っている。

従来は除草剤の使用や苗の間に生えた雑草を1本ずつ除去していたが、「ホウキング」により作業は簡素化され、除草剤の不使用により環境負荷も低減される。また1本5千円程度と安価に作成出来て、長期間使用できることから、海外への波及効果も高く見込まれる。

活動成果等

新聞への掲載（西日本新聞朝刊2018.4 朝日新聞朝刊 2018.6）

記事中に平尾教授のコメント



## 3 キャンパス内の雑草を用いた土づくりによる有機栽培農法技術の開発

技術教育ユニット 平尾健二教授／共同研究者 吉田俊道氏

科研費（挑戦的研究（萌芽））「『農家の知恵』を学校の栽培学習に活かすための科学的実証研究」

環境に負荷をかけない無農薬有機栽培技術として有機栽培農家 吉田俊道氏が考案した「菌ちゃん元気野菜づくり」を学校現場に導入するため、有機栽培農家 吉田俊道氏との共同研究として2013年から実施している。（2020年度は6月～2月に実施）  
様々な土壌環境での再現性を明らかにしながら、「菌ちゃん元気野菜づくり」の実践方法確立のための基礎研究を行っており、キャンパス内で除草されたものを土壌微生物（菌類・細菌類等）の力で発酵分解させる。本来、廃棄物である雑草を有用な有機物として循環させ、健康な野菜づくりに活かす方法の確立をめざしており、キャンパス内にとどまらず、小中学校の校庭でゴミとして処分される雑草の活用方法として注目されている。



活動成果等

新聞への掲載（西日本新聞朝刊 2018.6） 本学での実験結果の紹介

「学校現場での有機農法実践のための雑草投入による土壌改善技術の開発」

平尾健二教授、岩本あずさ、林杏奈、吉田俊道

（日本産業技術教育学会 第63回全国大会 2020.8）

「学校現場の栽培環境を修復するための土づくり技術の開発～雑草投入によるpHの修復～」

平尾健二教授、林杏奈、岩本あずさ、吉田俊道

（日本産業技術教育学会 第23回九州支部大会 2020.10）



## 4 植物由来有機資材を用いた水稻の増収に関する研究（宗像市光岡の水田にて）

技術教育ユニット 平尾健二教授／共同研究者 （株）丸善製薬／協力 福島光志氏

受託研究「アオウキクサ発酵堆肥(DWF)の効果及び収量に与える作用メカニズム解明のための実証研究」

（株）丸善製薬が開発した植物由来で生育促進物質を含む“DWF”のイネの収量に与える効果についての実証研究を2017年から実施している。（2020年度は6月～2月に実施）

大学近郊の宗像市で環境保全型稲作を行っている農家 福島光志氏の協力の下、実際の水田での栽培実験により検証を行っている。

各種ストレスに対して生育促進効果を示すとされるDWFの作用について、福島氏の無農薬無肥料栽培の複数のイネ品種（2020年度は元気つくし・ヒノヒカリ・山田錦）に対しての検証を経年的に行っている。




活動成果等

収量の増加は確認されているが年次的変動を含む評価を行うため、研究を継続中

## 1 「持続可能な開発のための教育（ESD）」推進事業等

### 社会連携

- 福岡教育大学ESDセミナーの開催  
カーボンニュートラルの実現をめざしたSDGs達成のための教育であるESD（持続可能な開発のための教育）を推進するため、教育現場の方々に対してセミナーを開催しています。
- 九州地方ユースSDGsフォーラムへの学生参加  
本学学生が九州各地から集まった環境活動を行う高校生と交流し、持続可能な開発のために活発な意見交換を行いました（2018年）。  

- 北九州市におけるESDの推進に向けた連携  
低炭素社会をめざす「環境首都」北九州市環境局や北九州ESD協議会と本学学生、教員、附属学校が連携してさまざまな取組を行っています。
- 九州地方ESD活動支援センターとの連携事業  
環境省と文部科学省によって開設された九州地方ESD活動支援センターによって本学はESD推進拠点として認定され、連携事業に取り組んでいます。



### 社会貢献

九州電力主催の科学実験イベントにおける実験ショーでは本学教員がはかせ役を務め、全5回の合計約2,170名の参加者に対して電気やエネルギーについて学習する際の支援を行いました（2019年）。このほか、SDG 7や13達成のための行事等に対して支援を行っています。



## 2 宗像里山の会

### 社会連携

「宗像里山の会」が放置竹林の伐採等による環境保全活動を展開  
福岡教育大学 中里亜夫名誉教授が代表を務める「宗像里山の会」が、本学との申し合わせに基づき、里山再生事業・環境保全活動に取り組んでいます。

同団体は宗像・杵川流域の里山に侵入・放置された竹林の伐採を目的に平成17年に結成され、本学の裏山の侵入竹林の伐採から活動開始し、同22年と同28年には福岡県の補助金による侵入竹伐採とその跡地に落葉広葉樹の植栽を行うなど本学の山林地区をモデルに里山再生事業・環境保全活動を展開しています。令和2年度は、7月、10月と12月に十数名の会員により福岡県森林づくり活動公募事業で植樹した場所を中心にして竹、はみだし竹枝の伐採や枯竹の除去及び植樹地及び遊歩道の下草刈などの作業を終えました。



## 3 デマンド監視装置による電力監視と省エネルギー活動

### CO2削減

消費エネルギーの大部分を占める赤間キャンパスでの電力使用状況をデマンド監視装置で監視を行い電力使用状況や使用時間帯等を把握し、夏季と冬季に空調設備の運用制御を行い、使用電力の削減に勤めています。



# 関係法令、環境規制への対応

## (環境省) 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）との対照表		
項目	掲載ページ	該当事項
目次	1	- - -
<b>環境配慮方針</b> 1 はじめに（学長メッセージ） 2 編集方針 3 福岡教育大学の基本理念・基本目標 4 大学概要 5 環境配慮方針 6 環境・省エネルギー推進体制	2 - 4	一 環境配慮の方針等 二 事業内容・事業年度等 四 環境配慮の取組の体制等
<b>環境配慮実施計画</b> 1 福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画について（重要通知） 2 今後の環境配慮実施計画	5	三 環境配慮の計画
<b>環境負荷実績</b> 1 主要なエネルギーの使用量 2 総エネルギー使用量 3 二酸化炭素排出量 4 その他の使用量 5 化学物質取引量	6 - 8	五 環境配慮の取組の状況等
<b>環境に関わる教育</b> 1 再生可能エネルギーの取組 2 環境に関わる教育	9 - 10	五 環境配慮の取組の状況等
<b>環境に関わる研究</b> 1 アイガモ農法の教材化に関する研究 2 雑草の生態に着目した除草機「ハウキング」の除草メカニズムの解明 3 キャンパス内の雑草を用いた土づくりによる有機栽培農法技術の開発 4 植物由来有機資材を用いた水稻の増収に関する研究	11 - 12	五 環境配慮の取組の状況等
<b>地域との連携・環境に関わる取組</b> 1 「持続可能な開発のための教育（ESD）」推進事業等 2 宗像里山の会 3 デマンド監視装置による電力監視と省エネルギー活動	13	五 環境配慮の取組の状況等
<b>関係法令、環境規制への対応</b>	14	七 環境関係法令への対応

環境省ホームページより（抜粋）  
環境報告書の記載事項等

### 第一 趣旨

この記載事項等は、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律第八条第一項の規定に基づき、環境報告書に記載し、又は記録すべき事項及びその記載又は記録の方法を定めるものとする。

### 第二 環境報告書の記載事項等

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 一 事業活動に係る環境配慮の方針等    | 五 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等 |
| 二 主要な事業内容、対象とする事業年度等 | 六 製品等に係る環境配慮の情報      |
| 三 事業活動に係る環境配慮の計画     | 七 その他                |
| 四 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 |                      |

福岡教育大学イメージキャラクター

フッキー



作成部署・お問い合わせ先

国立大学法人 福岡教育大学  
環境マネジメント課（施設保全担当）

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1 - 1  
TEL：0940-35-1322  
FAX：0940-35-1702  
E-mail：kikakcho@fukuoka-edu.ac.jp

## 位置図 / 交通案内

Location Maps / Access to University

【広域図】



【狭域図】

